

伊豆市監査委員 告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年3月24日

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 杉山 誠



記

1. 監査の期日 令和元年12月26日(木)

2. 監査の対象

産業部：観光商工課、東京オリンピック・パラリンピック推進課、農林水産課

3. 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

[産業部]

修善寺、天城湯ヶ島、土肥、中伊豆4地区の観光施設整備や観光客誘致政策が行われている。政策の目的は自主財源の確保、雇用者の増加、農商工の産業力強化、地域経済の成長である。今後も更に政策効果を検証し、選択と集中により持続的な成長政策を期待します。

(単位:千円)

予算・決算額	平成29年度[決算]	平成30年度[決算]	令和元年度	
			予算額	うち国県支出金
商工費	806,415	1,125,625	1,144,610	135,823
商工総務費	124,750	76,875	80,817	0
商工振興費	68,724	84,672	75,110	0
観光振興費	196,713	122,482	126,755	0
観光施設管理費	416,228	841,596	861,928	135,823
農林水産費	602,400	535,226	773,824	89,019
農業費	332,395	316,527	508,042	35,375
林業費	260,134	209,084	255,909	53,644
水産費	9,871	9,615	9,873	0

年度 データ	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度[予算]
入湯税(千円)	128,431	133,236	118,300
宿泊者数(千人)	828	813	—
観光交流客数(千人)	3,637	3,312	—

(1) 観光商工課

- ① 企業誘致推進事業(予算額 16,360 千円)は、ICT企業進出支援策策定業務として、旧狩野幼稚園をサテライトオフィス対応の施設に改修し、新たな産業の創出、地域産業の活性化、就労機会の拡大を図り、市の産業の振興に寄与することを目的に、事務所スペース4部屋4社の入所を募集するとのこと。創業者支援では、創業セミナーの開催や創業者支援補助金による事業所の家賃補助や設置工事費補助を整備し、今年度、家賃補助3件と工事補助4件の申請があった。こてらは中山間地の当市において取りうる最適な産業立地政策であるので、地域色を活かした情報を発信し続けて、成約に結び付け4部屋4社が入所し定着することを期待します。
- ② 産業力強化事業(予算額 39,575 千円)では、伊豆市産業振興協議会により観光誘客、伊豆市ブランドの推進や地場製品の販路拡大、産業部門の組織一元化の推進などを目的として各事業を展開している。主に(1)DC商品企画実施事業、(2)伊豆市認知度向上及びプロモーション事業、(3)伊豆市土肥民宿インバウンド受入支援事業等を展開している。(1)では、JR各社が静岡県への誘客プロモーションを行うDCを実施、その期間中に「とび魚すくい体験」等のDC商品を企画し実施したとのこと。(2)では、首都圏の観光交流客数の増加を図ることを目的にJR首都圏の駅にポスターの掲示、東京メトロ線中吊りポスターの掲出、品川駅へのデジタルサイネージ掲出等、プロモーションを実施。(3)では、オリンピック・パラリンピック開催を見据えたインバウンド受入れ体制づくりとインバウンド宿泊者の増加を図るため、新規施設の公募、土肥エリア滞在環境の整備。台湾向け記事コンテンツの作成等中国、台湾、ヨーロッパ向けの施策を行っている。その他、テレビ放映プロモーション事業、伊豆市体験型商品推進業務委託事業、伊豆市販路拡大事業、ユニバーサルツーリズム事業等、伊豆市産業振興協議会へ事業を委託し、協議会を中心に産業力強化に努めているとのこと。伊豆市産業振興協議会は、法人化による企業会計導入により経営戦略と資金収支が明確となり、市から独立して地域商社として活動できるよう期待します。
- ③ プレミアム商品券事業(予算額 40,956 千円)では、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和と地域における消費の喚起のため総合戦略課、社会福祉課と共同で発行した。海外プロモーション事業(予算額 624 千円)では、静岡県、美しい伊豆創造センター、静岡県東部地域コンベンションビューロー等と連携し、外国人観光客取り込みを積極的に展開した。ジオパーク推進事業(予算額 3,782 千円)では、平成30年4月17日に世界ジオパークに認定された。伊豆半島ジオパーク推進協議会を中心に各地域でイベントや講座が開催されている。伊豆文学まつり事業(予算額 685 千円)では、川端康成セミナーや特別展示会を開催

している。湯ヶ島地区の地域づくりの取り組みのひとつになっており、観光活性化にも繋がること。このように、ひとつの事業が地域づくりや観光の活性化につながり、伊豆市の最大の課題である人口減少の抑制に繋がることを期待します。

- ④ 観光施設の運営状況について、修善寺総合会館管理事業（予算額 59,997 千円）ではホールの稼働率が少なく、老朽化等で市外者への貸し出しは難しい。当分は避難所としての防災機能を考慮しての管理となる。萬城の滝キャンプ場は、現在は市直営で管理運営をしているが、令和3年度からは指定管理に切り替えていく予定である。六仙の里は市内他施設にないドッグランが好評である。達磨山高原管理では、静岡県から本市が買取りの方向で調整したいが、現状のままである。修善寺自然公園は、虹の郷ともみじ林の管理運営を指定管理者により行っている。新しい指定管理者により、虹の郷はリニューアルオープンした。昭和の森会館は、道の駅月ヶ瀬のオープンに伴い、集客が減っているようである。せっかく段差のないトイレに改善されたので、集客方法を考えていく必要がある。道の駅月ヶ瀬は、オープンし集客が多く、駐車場もいっぱい状態が続いている。ぜひとも地場産品の積極的な販売に力を入れて欲しい。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック推進課（予算額 17,458 千円）

東京オリンピック・パラリンピックの伊豆市開催へ向けての準備状況を確認した。

東京オリンピック・パラリンピック推進事業は、大会の成功を目指すと共に自転車まちづくりを中心としたレガシーの創出も目指す。機運醸成事業では、1年前イベント、PRブースの出展、マウンテンバイクテストイベント、こども園・保育園におけるランニングバイク講座、小中学校におけるオリパラ教育、自転車乗り方教室、デイ・カウンターリレー等を実施している。情報発信事業では、広報伊豆、FMIS、SNS、プレスリリース、メディア等による情報発信に加え、8月から新東海路線バス車内で日本語及び英語による伊豆開催のアナウンスを開始している。おもてなし事業は、ダイバーシティセミナーや移動式冷風機の設置を行っている。レガシー創出事業では、駅にクールミストの設置、駅構内に情報掲示板の設置等を行っている。ライブサイト事業では、近隣市町との調整もあるが、パブリックビューイングの実施を検討している。テストイベント事業では、シャトルバス輸送の効率性、移動経路の安全性等の検証を行った。その他、聖火リレー事業やボランティア育成事業、ソフトボール事業等行う予定であるとのこと。

自転車まちづくり推進事業は、サイクルスポーツセンターや競輪学校といった自転車に関係する資源に恵まれた伊豆市において、サイクルフェスティバル伊豆等自転車関連事業に取り組み「自転車のまち」をPRしてきた。広域連携事業では、静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会、狩野川周辺サイクル事業推進協議会、美しい伊豆創造センターのように、他市町と連携して広域で効果的な事業を実施する。情報発信事業では、ツアー・オブ・ジャパン・サイクルフェスティバル伊豆の開催、市内サイクリングマップの印刷を行った。おもてなし事業は、サイクルラックの設置や工具・空気入れの整備、サインの掲示など環境を整備し、おもてなし体制を構築している。その他、サイクルステーション運営事業やレガシー創出事業も行っている。

大会開催まで数月となり、機運醸成と共にレガシーの創出も重要である。パブリックビューイングの実施は積極的に推進し、市全体で一つとなれるような施策を打ち、おもてなしの精神でこの大会を盛り上げ、成功裡に導くことを望みます。

(3) 農林水産課

- ① 農業振興対策事業では、静岡水わさびの伝統栽培が平成 30 年 3 月 9 日に世界農業遺産に認定された。これに伴い、伊豆市全域を範囲とした総合的域振興として「わさびの郷構想」を策定した。概ね 10 年の事業実施を計画、本年度は「わさび田周辺への規制看板設置」、「市内でわさびを食べることができる店等のリストのパンフレット化」、「伊豆市のわさびに関するパンフレットの作成」の事業を行っているとのこと。見学や視察等の客足が伸びてきている一方で、生産者にとっては今までなかった負担がかかってくる。生産者に対する支援及び伊豆市のブランドの水わさびと観光産業が連携した振興が図られるよう期待します。
- ② 地域おこし協力隊推進事業は、ワサビやしいたけ栽培の新規就農、生産者としての定住や林業の継続的な産業化、食肉加工センター「イズシカ問屋」による皮や角の加工、商品販売等の協力隊員を公募し、3 年間の活動を支援し市内での営農、定住を促す制度である。平成 27 年度から隊員を受入れ、11 人のうち 4 人が市内に定住されたとのこと。協力隊員の令和元年度予算額は次のとおり。

農業振興費	11,296 千円	3 人分（起業準備助成金等を含む。）
林業振興費	14,911 千円	3 人分（起業準備助成金等を含む。）

全隊員は、毎月 10 日に定例会を開催し、情報交換等を行っている。隊員への報償は活動日誌により計算し、助成金は申請書により交付決定して支払うとのこと。

- ③ 遊休農地解消事業について、耕作放棄地解消事業は、耕作放棄地解消に取り組む団体に対して予算の範囲内で補助金の交付を行っている。（予算額 1,000 千円）平成 29 年度 1 件の実績があったが、平成 30 年度は実績なし、今年度も実績がない。奨励作物支援事業は、耕作放棄地を活用した作物の育成・販売の推進を図ることを目的に、栽培した面積に対して補助金を交付している。（予算額 1,220 千円）平成 30 年度は、910 a で 1,092 千円の実績だったとのこと。後継者不足や兼業農家の増加に伴い、耕作放棄地は増加していく傾向だが、今後も市のバックアップにより水田の維持、遊休農地の解消になるよう期待します。
- ④ 地産地消と食育の推進については、平成 19 年度に伊豆市地産地消推進協議会を設立、平成 20 年度に産品ガイドブック作成、平成 23 年度に天草料理講習を実施、平成 25 年度に伊豆市地産地消促進計画を策定、平成 28 年度から伊豆食材アカデミーを開催し、「桂流コシヒカリ新米と伊豆のわさびキャンペーン」を実施している。伊豆市で生産された米や大豆が、市内の学校給食で使われている。地産地消による学校給食は安心安全であり、米や大豆だけでなく特産品であるワサビやシイタケ、その他の多種多様な食材を取り入れ、アピールし、子育て世代人の口増に繋がることを期待します。
- ⑤ 森林整備事業について、市内の民有林は約 22,000ha で、その内 11,600ha の人工

林は、利用可能な時期を迎えている。資源としての持続的な利用や多様な森林の整備を推進していくために、国・県費の森林整備補助制度を最大限に活用し、施業に係る費用の助成をする。また約 1,600ha の私有林は、間伐施業を実施し適切に管理していくことが必要である。平成 25 年度から地域活動支援事業費補助制度を創設し、施業集約化に取り組む事業体を支援している。

- ⑥ 有害鳥獣被害対策事業では、シカの推定生息数は約 2 万 7 千頭（平成 29 年時／生息分布面積 798.2 km²）で、その捕獲数、被害面積と被害額は次のとおりであった。

年 度	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)	市内捕獲数(頭)	被害面積(ha)	被害額(万円)
シカ	3,767	9.6	3,432	4,947	11.9	2,786	4,032	3.9	655
イノシシ	965	4.4	1,223	951	4.4	1,313	1,064	3.9	633

捕獲数が増加すると被害額が減ってきており、捕獲強化による効果が伺える。これら有害鳥獣被害への対策では、シカ・イノシシの捕獲を行う実施隊、伊豆市有害鳥獣捕獲隊に対する報酬(3,402 千円)、報償費(2,270 千円)、奨励金(10,700 千円)、費用弁償(1,872 千円)を支給し、農業者等が設置する防護柵・電気柵の資材費の一部を助成(7,200 千円)している。また、鳥獣被害防止総合対策事業を利用した地域ぐるみの侵入防止柵の設置(3,500 千円)を行っている。新たな捕獲従事者の育成を支援するため、わな猟免許取得補助(140 千円)や平成 26 年度に発生した誤射事故を踏まえ、ハンター保険(保険料 704 千円)に加入している。死亡個体回収は、市担当職員が対応しているが限界があるため、地域の指導者やリーダーとなる人材育成が必要であるとのこと。捕獲隊の平均年齢が高いため、この先捕獲者の減少が見込まれる。目標生息頭数を達成するためにも、捕獲隊への若者や女性の入隊、平日のハンターの育成等、多様な支援により、鳥獣被害が減少することに期待します。

- ⑦ 伊豆市食肉加工センター「イズシカ問屋」は、市内で捕獲したシカ、イノシシを買い取り、捕獲者のモチベーションを維持しつつ、食肉等に加工することで有害捕獲した野生獣を特産として有効利用することを目的としている。運営は従業員 6 名（作業員 3 名、臨時作業員 1 名、事務員 1 名、地域おこし協力隊協力隊員 1 名）で行い、シカ・イノシシを 8,000 円から 14,000 円までの単価で買い取り、市内と近隣市町の精肉店等に販売している。またペットフードの需要が増えており、上野動物園や多摩動物園への販売も行っている。昨年度のシカ・イノシシの買取実績 1,014 頭となり、年間処理能力 800 頭を超え、稼働率 126.8 パーセントとなっている。

昨年度、捕獲者の販売意欲を維持するために有害鳥獣処理（減容化）施設と冷凍庫を新たに設置し、狩猟者の負担軽減と残渣処理費削減ができていたとのこと。今後イズシカ問屋のブランド化の評価を更に上げ特産品に仕上げ、流通販路の拡大、有害鳥獣の有効活用の促進等、収支バランスを改善し事業化を進め、民営化を視野にいれた経営基盤の安定化が図れるよう希望します。

